

「行政運営のあり方研究会」作業部会設置等に係る市町村意向調査集計表

| No | 団体名 | 作業部会の設置意向調査結果（平成26年4月23日締切） | | | 「連携検討業務一覧表」の記載（平成26年3月20日の第3回研究会総会資料） | | | | |
|----|------|-----------------------------|----------------|--|--|---------------|-------------------|-----------------|---------------------------|
| | | 一覧番号 | 業務内容 | 設置を希望する理由 | 連携方策の検討方法 | 連携の方向性 | 検討方法区分 | 県関係課 | 提案市町村 |
| 2 | 能代市 | 45 | 消費生活相談体制のあり方 | 消費生活相談については、消費者事故等の消費者庁への通知や苦情相談等に係るデータ入力、相談窓口のネットワーク化への対応など、相談以外の業務が増加しているほか、悪質商法等の手法が巧妙かつ複雑化しており、相談者に対するトラブル解消までの所要日数は長期化している。このような情勢のなか、消費者行政活性化基金事業についても財政支援を段階的に引き下げる事が決まっており、市町村の相談体制に影響が出るとは明確である。このため、今後の相談体制のあり方について、県の支援も含めて検討する場が必要である。 | <ul style="list-style-type: none"> ●平成21年制定の消費者安全法において市町村の消費生活相談窓口設置が義務化されたが、秋田県は県生活センターに加え北部・南部の相談室に相談員を配置しており、市町村の相談体制をサポートしている。 ●今後の消費生活相談体制の検討に当たっては、市町村同士の連携を検討していく必要がある。 | 1 水平 連携 | A 作業部会 等で検討 | 県民生活課 | 鹿角市 能代市 湯沢市 八郎潟町 |
| 3 | 横手市 | 45 | 消費生活相談のあり方 | 県との連携が必要であるため | | | | | |
| 14 | 小坂町 | 45 | 消費生活相談のあり方 | 職員数が減少し、多様化する相談に対応できない。 | | | | | |
| 23 | 美郷町 | 45 | 消費生活相談体制のあり方 | 作業部会における情報交換及びその手法についての検討結果を参考に町としての方向性を見極めるために参加したい。できれば、他に業務作業部会に関しても情報提供していただきたい。 | | | | | |
| 13 | 仙北市 | 27 | 水道事業の今後のあり方の検討 | 市町村同士の連携による課題解決方策の検討を要するため。 | <ul style="list-style-type: none"> ●技術職員の不足や人口減少による使用料収入の減に対応するためのコスト削減に対応する必要があるが、料金がまだ統一されていないなど、経営一元化がなされていない市町村もある現状から、広域化に向けての課題は多い。 ●同一市町村内の経営一元化の実現を目指すとともに、それを前提とした将来の水道事業のあり方として、市町村同士の連携による、さらなる広域化の検討も行う。 | 1 水平 連携 | A 作業部会 等で検討 | 生活衛生課 | 横手市 八郎潟町 仙北市 大仙市 |
| 20 | 八郎潟町 | 27 | 水道事業の今後のあり方の検討 | 人口減少に伴いコスト削減を図る必要があるため。 | | | | | |
| 23 | 美郷町 | 27 | 水道事業の今後のあり方の検討 | 作業部会における情報交換及びその手法についての検討結果を参考に町としての方向性を見極めるために参加したい。できれば、他の業務作業部会に関しても情報提供していただきたい。 | | | | | |
| 10 | 大仙市 | 34 | 文化財の保存管理 | 国指定史跡「払田柵跡」は、大仙市と美郷町に位置し、管理団体は大仙市となっているが、県の指導の下で2団体が連携して保存と活用の整合を確保し、今後のあり方を検討する必要がある。 | <ul style="list-style-type: none"> ●文化財の保存管理は所在市町村や所有者が行うこととなっているが、県内には、複数市町村や隣県にまたがる広域的な文化財があり、こうした文化財の保存管理や活用を統一的に行うため、県と関係市町村又は関係市町村間で検討組織を立ち上げ検討する。 | 3 両方 | A 作業部会 等で検討 | 生涯学習課 文化財保護室 | にかほ市 美郷町 |
| 12 | にかほ市 | 34 | 文化財の保存管理 | 既に、県指導で市町村が連携しており、取り組みやすいと考える。 | | | | | |
| 23 | 美郷町 | 34 | 文化財の保存管理 | 作業部会における情報交換及びその手法についての検討結果を参考に町としての方向性を見極めるために参加したい。できれば、他の業務作業部会に関しても情報提供していただきたい。 | | | | | |

| No | 団体名 | 作業部会の設置意向調査結果（平成26年4月23日締切） | | | 「連携検討業務一覧表」の記載（平成26年3月20日の第3回研究会総会資料） | | | | |
|----|------|-----------------------------|-------------|--|---|---------------|-------------------|-------|---|
| | | 一覧番号 | 業務内容 | 設置を希望する理由 | 連携方策の検討方法 | 連携の方向性 | 検討方法区分 | 県関係課 | 提案市町村 |
| 13 | 仙北市 | 53 | 地域公共交通のあり方 | 市町村域を超えた対応が必要となり、県の参画も得ながらの検討が必要と考えられるため。 | <ul style="list-style-type: none"> ●地域公共交通の活性化及び再生に関する法律により、市町村が協議会を組織し、「地域公共交通総合連携計画」を作成することができるが、複数市町村が連携して作成することも認められている。 ●平成26年通常国会に提出予定の同法一部改正案では、計画の対象範囲が路線バス等にも拡大され、より広域単位での計画作成が想定されるとともに、都道府県も作成に関与できる方向で検討されている。この方向性は提案市の問題意識と一致している。 ●このような制度改正の動向を注視しながら、市町村同士の連携、県の参画、いずれの連携の方向性も視野に入れながら対応する。 | 3 両方 | A 作業部会 等で検討 | 交通政策課 | 仙北市 湯沢市 |
| 14 | 小坂町 | 53 | 地域公共交通のあり方 | 市町をまたがって運行する地域交通について、連携する必要がある。 | | | | | |
| 23 | 美郷町 | 53 | 地域公共交通のあり方 | 作業部会における情報交換及びその手法についての検討結果を参考に町としての方向性を見極めるために参加したい。 できれば、他の業務作業部会に関しても情報提供していただきたい。 | | | | | |
| 13 | 仙北市 | 3 | 障害程度区分認定審査会 | 認定審査会の開催頻度が認定審査委員の負担増にもなり、また認定件数の増減もあり、今後単独市町村で行うよりも共同設置や広域市町村で行ったほうが効率がよく、今後の行政運営に適しているため。 | <ul style="list-style-type: none"> ●小規模市町村が単独で設置すると、開催頻度が少なくなり、認定の遅延が給付開始の遅れにつながる可能性もある。 ●医師等専門職の委員就任が必須であることから、小規模の審査会が多いと、こうした方々の負担増にもなる。 ●南秋田郡における共同設置、湯沢雄勝広域市町村圏組合の取組等を参考に、市町村間における連携を検討する。 | 1 水平 連携 | A 作業部会 等で検討 | 障害福祉課 | 大館市 鹿角市 由利本荘市 仙北市 美郷町 |
| 23 | 美郷町 | 3 | 障害程度区分認定審査会 | 作業部会における情報交換及びその手法についての検討結果を参考に町としての方向性を見極めるために参加したい。 できれば、他に業務作業部会に関しても情報提供していただきたい。 | | | | | |
| 13 | 仙北市 | 4 | 障害者自立支援給付事務 | 認定審査会を経た自立支援給付事務を行うが、障害者福祉サービスは多様化し、担当者には専門的知識、経験が求められることや、施設等の利用範囲が広域に亘ること、毎年のように制度改正によるシステム改修が必要となり財政的な負担が大きく、広域等で行ったほうが効率的に事務を行うことができるため。 | <ul style="list-style-type: none"> ●自立支援給付の介護給付は、障害程度区分の認定を経て処理することから、障害程度区分認定審査会(No.3)の検討組織において、併せて検討する。 ●システム改修への対応については、電算システムの共同化(No.46)の対象業務としても検討を行う。 | 1 水平 連携 | A 作業部会 等で検討 | 障害福祉課 | 大館市 鹿角市 由利本荘市 仙北市 美郷町 |
| 23 | 美郷町 | 4 | 障害者自立支援給付事務 | 作業部会における情報交換及びその手法についての検討結果を参考に町としての方向性を見極めるために参加したい。 できれば、他の業務作業部会に関しても情報提供していただきたい。 | | | | | |
| 13 | 仙北市 | 20 | し尿処理施設 | 課題解決のため、広域連携による検討を要するため。 | <ul style="list-style-type: none"> ●し尿処理量は、人口減少や下水道の普及に伴い、一般ごみ以上に減少することが見込まれることから、今後の施設更新に際して、これまでよりさらに広域で対応することについて、関係市町村で検討組織を立ち上げ検討する。 | 1 水平 連携 | A 作業部会 等で検討 | 環境整備課 | 北秋田市 上小阿仁村 能代市 仙北市 五城目町 八郎潟町 |
| 20 | 八郎潟町 | 20 | し尿処理施設 | し尿運搬量の減少により、より広域的な共同処理を要するため。 | | | | | |

| No | 団体名 | 作業部会の設置意向調査結果（平成26年4月23日締切） | | | 「連携検討業務一覧表」の記載（平成26年3月20日の第3回研究会総会資料） | | | | |
|----|-------|-----------------------------|--------------------|---|---|-------------|---------------|-------|--------------------|
| | | 一覧番号 | 業務内容 | 設置を希望する理由 | 連携方策の検討方法 | 連携の方向性 | 検討方法区分 | 県関係課 | 提案市町村 |
| 6 | 湯沢市 | 13 | 診療所の設置・管理 | 人口減少と医師不足が見込まれるため、単独での維持が困難になる懸念がある。 | ●現在のところ国保診療所の共同運営は例がなく、引き続き医師確保に取り組みつつ、共同運営を具体的に検討する際には市町村間の検討組織を立ち上げ検討する。 | 1 水平連携 | A 作業部会等で検討 | 医務薬事課 | 八峰町 井川町 東成瀬村 |
| 8 | 由利本荘市 | 11 | 拠点病院の医療体制強化 | 医療圏内の拠点病院となるべき公的医療機関の医師不足が、地域医療に対する住民の不安に繋がる。医師確保対策をはじめ、医療体制の強化を県と市町村が連携をとりながら進める必要がある。 | ●県では、「秋田県医療保健福祉計画」（計画期間：平成25～29年度）を定め、二次医療圏毎に地域の中核的な病院の整備を推進するとともに、医療体制を確保する上で重要な医師確保については、「医師不足・偏在改善計画」を策定し（平成24年11月）、平成37年頃に各二次医療圏の病院で医師が充足することを目指している。 ●各地域の医療体制の充実・強化を図るに当たっては、これらの計画に掲げる施策を県と市町村が連携して実施することにより対応する。 | 2 県による補完 | C 通常業務内に対応 | 医務薬事課 | 湯沢市 |
| | | 15 | 自殺予防対策 | 現在も一部連携し事業を推進している。自殺予防対策の推進には、県民全体で気運を高め活動に取り組んで行くことが効果的であることから、今後も連携を強化し、効果的な事業の学習等が必要であり、部会設置を希望する。 | ●法令上、県・市町村の業務分担に関する規定はないが、本県では自殺予防キャンペーンの実施などの広域的事業を県が実施し、市町村は県の補助金を活用して地域に密着した事業を実施する、という形で役割分担しながら取り組んでいる。 ●今後も県と市町村が協働し、適切な役割分担の下、取り組む。 | 2 県による補完 | C 通常業務内に対応 | 健康推進課 | 東成瀬村 |
| | | 16 | 福祉、保健、介護、医療の融合 | 住民のQOLを維持・向上するため、住民の身近なサービス提供者として、保健、医療、福祉、介護、行政の垣根を越えた総合的、一体的なサービスを提供する連携体制を構築する必要がある。 | ●県では、二次医療圏単位で地域保健医療福祉協議会を設置し、地域における保健、医療、福祉、衛生及び生活環境に係る施策の総合的な推進に関する事項を調査審議しているところであり、こうした協議会等を活用して検討する。 | 4 その他 | B 既存の組織で検討 | 福祉政策課 | 湯沢市 |
| | | 17 | 予防医療の一元化とシステム構築 | 各種検診の一元化は困難でも、加入医療保険の枠を超えて情報を共有することは地域全体の健康課題への取り組みに大きく貢献する。 | ●各種検診の実施主体は法令に定められており、現状では一元化は困難であるが、加入医療保険の枠を超えて地域全体の健康課題を把握することは、各市町村が効率的な施策を立案するうえで必要であることから、市町村国保と協会けんぽの検診データを市町村毎に分析し、情報提供することを検討する。 | 4 その他 | D その他 | 健康推進課 | 湯沢市 |
| 13 | 仙北市 | 7 | 生活保護の実施（ケースワーク） | 人口減少とともに行政の効率化が求められている中、保護業務担当職員確保・配置も困難の度を増していくと見込まれる。このことから、県と市町村の連携による業務の広域化など、保護業務全般の効率的な執行体制の確立には全県的な視点からの検討が必要と考えられるため。 | ●今後の人口減少に伴う被保護世帯数の減少を見据え、福祉事務所のあり方も含め、業務の効率化について県・市で検討組織を立ち上げ検討する。 | 3 両方 | A 作業部会等で検討 | 福祉政策課 | 大館市 仙北市 |
| | | 19 | ごみ処理 | 課題解決のため、広域連携による検討を要するため。 | ●人口減少やリサイクルの普及に伴うごみの減量により、一般廃棄物最終処分場の埋立完了までの期間が長期化し、ランニングコストが増加することが見込まれることから、関係市町村間で検討組織を立ち上げ検討する。 | 1 水平連携 | A 作業部会等で検討 | 環境整備課 | 仙北市 能代市 北秋田市 |
| 23 | 美郷町 | 30 | 下水道の維持管理及び使用料の賦課徴収 | 作業部会における情報交換及びその手法についての検討結果を参考に町としての方向性を見極めるために参加したい。 できれば、他の業務作業部会に関しても情報提供していただきたい。 | ●技術職員の不足や人口減少による使用料収入の減に対応するためのコスト削減等に対処する必要があることから、県と市町村又は市町村間で検討組織を立ち上げ検討する。 | 3 両方 | A 作業部会等で検討 | 下水道課 | 大仙市 八郎潟町 仙北市 |

広域連携推進補助金の活用

| No. | 団体名 | 業務内容 | 連携を想定する市町村名 |
|-----|-----|----------------------|-------------|
| 10 | 大仙市 | 大曲仙北圏域における地域公共交通のあり方 | 大仙市、仙北市、美郷町 |